

児童相談所における児童虐待への対応状況

- 児童相談所（以下「児相」という）における虐待相談対応件数は、微増の傾向にある。
- 虐待の内容は、心理的虐待が約5割を占めており、最も多い。
- 相談の経路は、警察が最も多く、次いで家族、学校・保育所等からが多い状況である。
- 主たる虐待者については、実父の件数が増加している。

(1) 児相における虐待相談対応件数

上段：件数、下段：(対前年度比)

区 分	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
県 児 相	669 (1.09)	796 (1.19)	721 (0.91)	732 (1.02)	807 (1.10)
岡山市児相	408 (1.16)	424 (1.04)	789 (1.86)	750 (0.95)	751 (1.00)
県 計	1,077 (1.11)	1,220 (1.13)	1,510 (1.24)	1,482 (0.98)	1,558 (1.05)
全 国	207,660 (1.01)	214,843 (1.06)	225,509 (1.05)	223,691 (0.99)	—

※令和7年度については速報値であり、今後変動する可能性がある。

(2) 児相における虐待相談対応件数の内訳（岡山市分を含む）

上段：件数、下段：(構成%)

区 分	児 相 別				虐 待 の 内 容				合 計
	中央	倉敷	津山	岡山市	身体的	性 的	ネグレクト	心理的	
R5年度	102 (6.8)	478 (31.7)	141 (9.3)	789 (52.2)	241 (15.9)	12 (0.8)	528 (35.0)	729 (48.3)	1,510 (100.0)
R6年度	93 (6.3)	482 (32.5)	157 (10.6)	750 (50.6)	252 (17.0)	11 (0.8)	454 (30.6)	765 (51.6)	1,482 (100.0)
R7年度	169 (10.6)	504 (32.3)	134 (8.6)	751 (48.2)	265 (17.0)	21 (1.3)	506 (32.5)	766 (49.2)	1,558 (100.0)

区 分	相 談 の 経 路									合 計
	近 隣 人	保健所・ 保健センター	福祉事務所 市町村他	学 校 保育所	家 族	警察等	医 療 関 機 関	児相	その他	
R5年度	118 (7.8)	8 (0.5)	142 (9.4)	208 (13.8)	200 (13.3)	579 (38.3)	77 (5.1)	82 (5.4)	96 (6.4)	1,510 (100.0)
R6年度	74 (5.0)	7 (0.5)	148 (10.0)	161 (10.9)	217 (14.6)	616 (41.6)	84 (5.7)	75 (5.0)	100 (6.7)	1,482 (100.0)
R7年度	88 (5.6)	2 (0.01)	165 (10.6)	181 (11.6)	202 (13.0)	621 (39.9)	83 (5.3)	79 (5.1)	137 (8.8)	1,558 (100.0)

区 分	主たる虐待者			対応の種類				合計
	実 母	実 父	その他	指 導	施 設 入所等	市町村 送 致	その他	
R5年度	867 (57.4)	538 (35.6)	105 (7.0)	1,341 (88.8)	136 (9.0)	21 (1.4)	12 (0.8)	1,510 (100.0)
R6年度	812 (54.8)	567 (38.2)	103 (7.0)	1,326 (89.5)	122 (8.2)	21 (1.4)	13 (0.9)	1,482 (100.0)
R7年度	840 (53.9)	636 (40.8)	82 (5.3)	1,378 (88.4)	134 (8.6)	41 (2.6)	5 (0.3)	1,558 (100.0)